

建築物エネルギー消費性能適合性判定 申請手数料

(建築物省エネ法第12条第1項)

	申請手数料	
	モデル建物法	モデル建物法以外
300㎡以上2,000㎡未満のもの	138,000円	347,000円
2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	223,000円	495,000円
5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	291,000円	610,000円
10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	349,000円	720,000円
25,000㎡以上のもの	410,000円	822,000円

建築物エネルギー消費性能適合性判定 変更申請手数料等

(建築物省エネ法第12条第2項)

	申請手数料
建築物エネルギー消費性能適合性判定 変更申請手数料	(建築物エネルギー消費性能適合性判定 申請手数料) ÷ 2
軽微変更該当証明申請手数料	

※注意

- ① 特定建築物を新築する場合の床面積の合計は、当該建築に係る非住宅部分の床面積の合計について算定してください。
- ② 特定建築物を増築又は改築する場合の非住宅部分の床面積の合計は、当該増改築に係る非住宅部分の床面積について算定してください。
- ③ 特定建築物以外の建築物を増築する場合の非住宅部分の床面積の合計は、当該増築に係る非住宅部分の床面積について算定してください。